

令和８年度 第１回入札監視委員会議事概要

日 時 : 令和８年７月１３日（月） １３時１５分～１５時０５分
場 所 : 四街道市役所本館 １号棟４階 会議室（４０１）
出席者 : 村上洋一委員長、喜多紀彦委員、井上克彦委員
事務局 契約課長、契約課職員３名
発注課 指導課、教育総務課、産業振興課、社会福祉課
各課長及び担当職員

【概 要】

１．開会

２．議題

入札・契約等の実施状況について

（１） 入札等契約手続状況報告（令和７年度下半期）

事務局から令和７年１０月１日から令和８年３月３１日の間に契約課で執行した発注方法・業種別契約件数を報告

（２） 抽出事業の審査

別紙のとおり

（３） 指名停止の運用状況について

事務局から令和７年度下半期状況について説明

３．その他

令和７年度下半期の再苦情申し立てなし

４．閉会

別紙

【委員】意見・質問	【担当課・事務局】回答
抽出事業1 一般競争入札 【学校ICT支援員業務委託】 ○対象事業者が1,008者とあるが、公告に記載の内容を満たす業者が1,008者という意味か。 ○実績や許認可資格等が、他の案件と比較して厳しいと感じる。要件の設定にあたり、参考にした指針等はあるか。 ○別の業者にもヒアリングを行い、要件についてはもう少し一般化したほうが良いのではないか。実際に1者しか参加できていないため、要件の適正化に努めていただきたい。 ○事前に、この要件を満たせる業者が何者あるのか調査は行ったのか。 ○公告時点で1者しかないことが予見できたのではないと思う。要件に、教育情報化コーディネータ試験2級以上の有資格者が5名以上在籍とあるが、なぜ5名必要なのか。 ○現場に5名配置ではなく、会社として5名在籍していれば良いか。 ○会社として1名しか在籍していなくても、担当が四街道市だけなら十分であると思う。一方で、他市町村も担当する場合は	○（事務局） 実績や許認可資格等は入札参加後に確認するため、現時点で確認できる登録業種、地区要件を満たす業者が1,008者という意味である。 ○現場での質の確保と、現在契約中の相手方にヒアリングを行い設定した。 ○行っていない。 ○教育情報化コーディネータとは、ICT支援員を統括する役割である。この者が5名に満たない場合、事業に支障を来すと考えられるためである。 ○その通りである。

5名でも不十分かもしれない。大事なのは四街道市にどれだけ注力してもらえるかだと思う。 ○この仕様書では、実際の業者の職員配置状況が見えない。どのように管理しているか。 ○各学校に1人ずつというわけではないのか。 ○対象の学校は何校あるのか。 ○17校を5人で対応しているということか。 ○契約形態は請負か派遣か。 ○この契約は今回が初めてか。 ○今まで業務の運営は円滑に行われているか。 ○実際のところ、当業者以外の履行は可能なのか。 ○実情は理解できるが、1者に依存しすぎるのは良くないと思う。まとめて業務委託をする必要もないと思うので、必要に応じて分割するなど、特定の業者に依存しない方法も探るべきかと考える。 ○ICT支援員として派遣される者は、有資格者であることは把握できているのか。	○月末に翌月の配置予定表が送られてくる。 ○その通りである。1人で何校かを対応してもらう。 ○17校である。 ○その通りである。 ○（事務局）委託である。 ○初めてではない。 ○特に現場からの不都合の声は上がっていない。 ○対応可能な業者は少なく、自治体間で取り合いになっているのが実情である。 ○受注業者の方で把握している。
---	--

抽出事業 2 随意契約 【教育ネットワーク機器設定委託】 ○昨年審査した中で、パソコンの購入があったと思う。その時も随意契約で設定を委託したと思うが、同じ内容か。分割している理由は何か。 ○対象の学校は何校か。 ○既に付設されたネットワーク機器を新しくするものか。 ○定期的に点検や交換をするものか。 ○セキュリティ全体の見直しや、別の業者との契約は考えているか。 ○予定価格の設定にあたり、見積徴取を行ったのは1者のみか。 ○随意契約理由の客観性をどう考えるか。当該業者にしかない、独特の技術や特許があるのか。 ○今後も継続的に当該業者と契約を考えているのか。 ○ネットワークの構成図や設定マニュアルは市にはないのか。	○令和6年度に購入したパソコンは教員が使用するものであるが、今回購入したものは、学校内のW i - F i 等ネットワーク関係の機器であるため、パソコンとは異なるものである。 ○17校である。 ○W i - F i のルーターはフロアごとにあり、スイッチの交換も行うものである。 ○その通りである。前回の購入から5年以上経過し、規格も古くなった。またセキュリティの面からも定期的な交換が必要である。 ○見直しは必要であると考えているため、検討中である。 ○その通りである。 ○技術的にはそういったことはない。ただ、ネットワーク関係のデータセンターを当該業者に置いているため、そことの接続を考えると当該業者に絞られる。 ○先ほど申し上げた通り、セキュリティも含め見直しは検討していきたい。 ○当該業者に一任している。
---	--

○機器設定の随意契約の後に機器購入の一般競争入札を行っている。入札の結果、落札者が別の機器で納品することになった場合はどうするのか。 ○購入する機器に関してはどのように定めているのか。当該業者にヒアリングを行うのか。	○銘柄指定による入札を行っているため、別の機器での納品は想定していない。 ○現状使用している機器の後継機である。そのうえで当該業者に確認を取っている。
--	---

抽出事業 3 一般競争入札 【四街道中学校防水改修工事】 ○予定価格が公表されているため、最低制限価格はある程度想定できるものだと思うが、10 者中 8 者が読み違い失格となった。どういう理由だと考えられるか。 ○最低制限価格の算出は、予定価格の何割というものではないのか ○市が定める最低制限価格制度実施要領では、上限と下限を定められていると思う。その中で、どの価格を採用するかはどのように決めているのか。 ○その要領は公開しているか。 ○それならば推測できるのではないか。 ○予定価格や最低制限価格の算出にあたっては、現在の物価の上昇を考慮したものになっているか。 ○建設業法第 20 条の 2 第 2 項の通知書について、業者が入札執行課に通知するとどのような効果があるのか。 ○近年の物価の上昇による変更契約等はし	○（事務局） ある程度推測はできるが、企業努力により価格を下げすぎた結果であると考えている。 ○（事務局） そのような算出ではない。 ○（事務局） 工事の設計金額は大きく 4 つに分類されているが、それぞれの項目に、要領で決められた係数を乗じて算出している。 ○（事務局） 公開している。 ○経費については公表していないため、業者の想定での算出となる。 ○県単価や物価本から単価を採用しており、物価上昇についても考慮したうえで設計をしている。防水工事については競争率が高いため、企業努力により金額を下げる傾向にある。 ○（事務局） 近年の物価の上昇を踏まえ、業者から提出された場合には適正な対応が必要と考えているが、今のところ提出はされていない。 ○（事務局）
---	---

たことがないということか。 ○以前の委員会で最低制限価格の見直しは検討すると述べられていたが、その後どうか。 ○他市町村の状況などは調査しているか。 ○最低制限価格の設定方法を工夫している地方自治体が少なからずあるので、調査検討を要望する。	通知書の提出はないが、契約締結後の状況の変化による変更契約は各課で適正に対応している。 ○（事務局） 現時点では数値の見直しまでできていない。 ○（事務局） 現状ではしていない。
--	--

抽出事業４ 一般競争入札 【亀崎地先農道舗装工事】 ○地区要件の設定にあたり基準はあるのか。 ○四街道市で基準を定めていたと思うがどうか。 ○入札にあたり質問はあったか。 ○今回の対象業者は１３者だが、申請は１者のみであった。競争率の高い案件ではないということか。 ○金額により市内業者を優先しているというのは、業者も承知の内容なのか。	○産業振興課では、当該案件しか入札案件がない。そのため、工事案件としては価格が少額であることから、市内業者を優先した。 ○（事務局） 四街道市一般競争入札資格要件設定基準がある。設計金額３，０００万未満の工事は、原則として地区区分を市内と設定するように定められている。 ○（事務局） なかった。 ○発注時期が遅かったことが原因だと考えている。今後は早期発注を検討していきたい。 ○（事務局） 設定基準は公表しているため、業者にも周知されていると考えている。
---	---

抽出事業 5 随意契約 【生活保護システム標準準拠版クラウドサービス利用】 ○このシステムの採用を決めたのは四街道市なのか。それとも国や県なのか。 ○業者の選定や利用料など、四街道市に決定権はあるのか。 ○L G W A N に接続して生活保護システムの業務を行えるようにするため、当該業者に委託するということか。 ○令和 5 年度から本サービスを利用しているとのことだが、当初から当該業者なのか。 ○その時の契約方法はどのようなものか。 ○当該業者は生活保護システムを作成している業者であり、それを厚生労働省が認証している。そのため、本契約は随意契約しかないと認識している。 ○国の方針としては、特定企業への依存ではなく競争性を確保するものだと思う。そのため、今後見直しは検討していただきたい。今回の契約金額は適切と考えているか。 ○本案件は 5 年間の契約か。	○生活保護法に基づいた業務であるため、当市単独では行えない。 ○仕様については、標準化基準に適合しなければならぬので当市に決定権はない。 ○その通りである。業務内容がセキュリティ性の高いものであるため、L G W A N 内で行えるようにしたものである。 ○その通りである。 ○令和 5 年度は随意契約である。契約当初まで遡ると平成 1 5 年度からとなり、その時の契約方法は把握していない。 ○当市の審査会を通し、適切と判断している。相手方とも交渉し、長期で契約することで金額の見直しも行っている。 ○その通りである。
--	---

○長期継続契約にはできないのか。 ○長期継続契約にした場合、価格交渉を有利にすることはできるか。	○（事務局） 使用料であるため、長期継続契約とすることも可能である。 ○近年の物価上昇を踏まえると、あまりそうは感じない。
--	---

委員講評

○抽出事業１について、落札率が９９．９％というのは、特定の業者への発注のように見えてしまうため、次年度以降は他の業者が参加できるような仕様にしてもらいたい。

○抽出事業２について、落札率が１００％である。他自治体を参考にしながら、競争性を高めていただきたい。

○抽出事業３について、実情として、公共工事は建設業者が本来算出する実勢価格とは離れているということを意識し、今後何らかの工夫をして近づけていけたら良いと思う。

○抽出事業４について、工事発注時期の平準化に努め、競争率を高める工夫をしていただきたい。

○抽出事業５について、ＬＧＷＡＮに接続できる業者は当該業者以外にもいくつか存在する。落札率１００％であるため、今後見直しは検討していただきたい。